

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年8月13日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社オプティム
【英訳名】	OPTiM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅谷 俊二
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市本庄町1 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】	0952 - 41 - 4277
【事務連絡者氏名】	管理部門がありませんので、事務連絡者は置いておりません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03 - 6435 - 8570
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 林 昭宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期累計期間	第19期 第1四半期累計期間	第18期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	867,692	1,051,623	4,210,606
経常利益又は経常損失 () (千円)	133,798	197,147	404,911
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	76,101	147,208	453,021
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	417,711	443,022	442,985
発行済株式総数 (株)	13,327,832	13,774,496	13,774,120
純資産額 (千円)	2,493,457	2,773,595	2,920,856
総資産額 (千円)	3,258,806	3,635,436	3,645,377
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	5.71	10.69	33.85
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	5.49	-	32.68
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.5	76.3	80.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第19期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当社は関係会社を有しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における国内経済は、政府による経済対策、日銀による金融政策の効果等を背景に、雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念されます。

このような市場環境の中、当社は前期に引き続き第4次産業革命において中心的な役割を果たす企業となるため、AI・IoT・Robot分野においてさらなる積極的な事業展開および研究開発投資を行っております。

第1四半期においても研究開発は計画通り順調に進んでおり、AI・IoT・Robot分野では、プラットフォームサービスとなる「OPTiM Cloud IoT OS」と各種サービスの機能を拡充させ、各業種のニーズに見合う機能を具備するために開発投資を集中させております。農業、医療分野に関してもそれぞれアライアンスパートナーの獲得のため各種コンベンションへの出展やWebメディアの開設を行っております。その具体的成果として、農林水産・流通加工・食品産業向けAI・IoT・Robotプラットフォーム「AGRI EARTH」や、白石町との日本初のドローンを活用した作付確認の取り組み、JR東日本水戸支社管轄の常磐線佐和駅にて「AI Physical Security Service」の実証実験を実施、AI・IoTを活用した在宅医療支援サービスである「Smart Home Medical Care」を全国の医療機関向けに提供開始など、タイムリーな情報開示を実施するとともに、「第2回AI・人工知能EXPO」「第2回 関西 次世代農業EXPO」「国際モダンホスピタルショー2018」「オプティム・スマート農業アライアンス成果発表会」などに出展・開催することによりご報告してまいりました。

また、積極投資を支える既存事業の中心である「Optimal Biz」についても、バージョンアップにより新たにiOS端末にアプリの設定を配布する機能に対応し、様々なモバイルアプリとの連携が可能になるなど、市場でのシェアに甘んじることなく性能・利便性を高めており、その結果、既存のサービスは引き続き堅調に推移し、下記の通り売上高で前年同期比21.2%増の進捗を達成しております。

この結果、当第1四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、3,635,436千円となり、前事業年度末と比較して9,940千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が107,810千円、繰延税金資産が65,762千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が272,417千円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、861,841千円となり、前事業年度末と比較して137,320千円増加いたしました。これは主に、流動負債のその他に含まれる前受収益が64,505千円、支払手形及び買掛金が57,003千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、2,773,595千円となり、前事業年度末と比較して147,261千円減少いたしました。これは主に、四半期純損失により利益剰余金が147,208千円減少したことによるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については、遡及処理後の前事業年度末の数値と比較を行っております。

経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高1,051,623千円（前年同期比21.2%増）、営業損失196,881千円（前年同期は営業利益135,021千円）、経常損失197,147千円（前年同期は経常利益133,798千円）、四半期純損失147,208千円（前年同期は四半期純利益76,101千円）となりました。

当社の売上構造は、ストック型のライセンス収入が売上の中心となっているため、下期偏重となります。したがって、第一四半期の進捗状況としては、売上・利益ともに計画どおりであり、業績予想への影響は一切ございません。

なお、当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、サービス別の内訳は次のとおりであります。

（IoTプラットフォームサービス）

「Optimal Biz」が引き続きライセンス数を伸ばしております。また各調査機関のレポートでも引き続き市場シェアNo.1を維持しております。

IoT時代に最適化された新型OS「OPTiM Cloud IoT OS」では、積極投資を進め、各業界の課題解決に努めて参ります。

農業分野では、スマート農業アライアンスのパートナー獲得のため、イベントへの出展やWebメディアの開設を行っております。

（リモートマネジメントサービス）

ライセンス数が堅調に推移する中、新規サービスの推進に取り組んでおります。在宅医療支援サービス「Smart Home Medical Care」を全国の医療機関向けに提供を開始しました。遠隔作業支援「Remote Action」「Optimal Second Sight」も順調にライセンス数を伸ばしております。

（サポートサービス）

パソコン市場の成長性が鈍化しており、当該売上高は減少傾向にあります。しかし、新しく立ち上がっているMVNO市場においても自動化、サポート効率化のニーズは強く、引き続きサービスの拡大を進めてまいります。

（その他サービス）

「パソコンソフト使い放題」、「ビジネスソフト使い放題（パソコンソフト使い放題の法人向けサービス）」ともに、既存の販売パートナーでの販売が堅調に進んでおります。人気雑誌読み放題サービス「タブホ」においては、通常の販売に加え、法人向けサービスであるタブホスポットの販売も好調に推移しております。

（2）経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、583,402千円であります。ただし、販売費及び一般管理費における研究開発費は582,122千円となっております。これは、研究開発に係る受託収入を、販売費及び一般管理費の控除項目として処理したことによるものです。

なお、当1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向や技術革新への対応等があります。当社が事業展開する市場は堅調に拡大を続けており、その市場のなかでの当社の位置づけも優位な状況であることは変わっておりません。ただし、世界の大きな潮流は、AI・IoT・Robotを活用した「第4次産業革命」へと加速度をあげて移行しております。時代の大きな転換点を鑑みるに、「第4次産業革命」において中心的な役割を果たす企業となるためには、より一層の研究開発投資が必要であると判断しました。具体的には、ここ数年取り組んでまいりました、各業界・産業とITを融合させる「 \times IT」によりITの力で業界・産業基盤を再構築する取り組みを引き続き推進し、技術革新への対応を進め、知的財産権の取得等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、研究開発投資に向けた労務費及び外注費等があります。

財務政策

当期末の現金及び現金同等物は、資産合計の48.5%を占める1,762,768千円です。当社は、主に営業活動から得た資金を財源とし、研究開発活動および設備投資を行っております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,928,000
計	48,928,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,774,496	13,774,704	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は、100株 あります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	13,774,496	13,774,704	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 (注)1	376	13,774,496	36	443,022	36	407,522

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成30年7月1日から平成30年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が208株、資本金及び資本準備金がそれぞれ19千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,768,900	137,689	-
単元未満株式	普通株式 5,120	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,774,120	-	-
総株主の議決権	-	137,689	-

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オプティム	佐賀県佐賀市本庄町1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,654,957	1,762,768
受取手形及び売掛金	747,304	474,887
仕掛品	-	1,129
その他	113,133	77,306
流動資産合計	2,515,395	2,316,091
固定資産		
有形固定資産	156,025	192,142
無形固定資産	136,985	120,611
投資その他の資産		
繰延税金資産	494,949	560,711
その他	342,021	445,879
投資その他の資産合計	836,970	1,006,591
固定資産合計	1,129,982	1,319,345
資産合計	3,645,377	3,635,436
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	237,840	294,843
未払法人税等	8,961	19,411
賞与引当金	63,580	81,842
役員賞与引当金	21,400	26,749
その他	363,503	409,743
流動負債合計	695,285	832,591
固定負債		
資産除去債務	29,235	29,250
固定負債合計	29,235	29,250
負債合計	724,521	861,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	442,985	443,022
資本剰余金	727,117	727,153
利益剰余金	1,751,036	1,603,827
自己株式	282	407
株主資本合計	2,920,856	2,773,595
純資産合計	2,920,856	2,773,595
負債純資産合計	3,645,377	3,635,436

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	867,692	1,051,623
売上原価	214,839	351,830
売上総利益	652,853	699,793
販売費及び一般管理費	517,831	896,674
営業利益又は営業損失()	135,021	196,881
営業外収益		
助成金収入	100	150
雑収入	494	229
営業外収益合計	594	379
営業外費用		
為替差損	52	165
投資事業組合運用損	1,765	443
雑損失	-	36
営業外費用合計	1,817	646
経常利益又は経常損失()	133,798	197,147
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	850
特別損失合計	-	850
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	133,798	197,997
法人税、住民税及び事業税	81,792	14,972
法人税等調整額	24,096	65,762
法人税等合計	57,696	50,789
四半期純利益又は四半期純損失()	76,101	147,208

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	13,206千円	18,418千円
のれんの償却額	-千円	9,808千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	5円71銭	10円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	76,101	147,208
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	76,101	147,208
普通株式の期中平均株式数(株)	13,327,574	13,774,188
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5円49銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	533,336	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月13日

株式会社オプティム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティムの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプティムの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。